



笛吹市

議会だより

平成26年7月23日発行

2014

Vol.39



FUEFUKI CITY

市内の旅館の池で
育つカルガモの親子





笛吹市

議会だより 2014 Vol.39

表紙 1

あんない・議会日誌・会期日程 2

倉嶋市長・行政報告 3

6月定例議会で決まったこと 4 ~ 6

一般質問(11人) 7 ~ 12

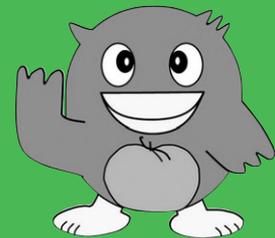
渡邊 清美議員	神澤 敏美議員	渡辺 正秀議員
亀山 和子議員	大久保俊雄議員	神宮司正人議員
川村 恵子議員	中川 秀哉議員	北嶋 恒男議員
志村 直毅議員	荻野 謙一議員	

工事入札調査特別委員会 13

委員会レポート 14 ~ 15

市民リレートーク / 編集コラム笛吹川 16

あんない CONTENTS



議会日誌 GIKAI diary

3月 March

- 3日 各常任委員会
- 4日 工事入札調査特別委員会準備会・会派代表者会議
- 6日 第1回定例会本会議
- 7日 第1回定例会本会議(代表質問)
- 10日 第1回定例会本会議(一般質問)・議会広報編集委員会
- 11日 各常任委員委員会
- 12日 市内中学校卒業式・峡東水道企業団議会
- 13日 八代ふるさと公園竣工式・大雪災害現場視察
- 14日-17日 各常任委員委員会
- 18日 議会基本条例検討会
- 20日 市内小学校卒業式・議会運営委員会・全員協議会
第1回定例会本会議(最終日)
- 26日 東八代広域行政事務組合議会・土地利用審議会
- 27日 全員協議会・第11回工事入札調査特別委員会

4月 April

- 1日 笛吹市消防団入退団式
- 2日 議会広報編集委員会
- 4日 小中学校入学式・工事入札調査特別委員会準備会
- 6日 第10回笛吹市桃の里マラソン大会
- 9日 桃源郷春まつり第10回全国ゲートボール大会
- 10日 桃源郷の日記念イベント・議会広報編集委員会
- 11日 工事入札調査特別委員会準備会・スコレー大学入学式
- 16日 山梨県市議会議長会定期総会
- 18日 第12回工事入札調査特別委員会
- 20日 川中島合戦戦国絵巻
- 22日 関東市議会議長会理事会・定期総会
- 24日 工事入札調査特別委員会準備会
- 25日 笛吹市植樹祭・市町村長・市町村議会議長会議

5月 May

- 2日 工事入札調査特別委員会準備会
- 16日 第13回工事入札調査特別委員会
- 18日 御坂分団(夏目原・蕎麦塚)詰所竣工式
- 23日 胎内市訪問・リニア中央新幹線建設期成同盟会総会
- 24日 芦川すずらんまつり開会式
- 27日 定例全員協議会
- 28日 全国市議会議長会定期総会
工事入札調査特別委員会準備会
- 30日 全国市議会議長会(天皇陛下拝謁)

6月議会・会期日程報告

- 6月6日(金) ・ 議会運営委員会
・ 全員協議会
- 6月13日(金)
開会
- ・ 本会議
- ・ 会議録署名議員の指名
- ・ 会期の決定
- ・ 市長行政報告
- ・ 提出議案の説明
- ・ 総括質疑・付託
- 6月17日(火) 18日(水)
・ 一般質問
- 6月20日(金) 23日(月)
・ 各常任委員会
- ・ 付託案件・事件審査
- 6月27日(金) ・ 議会運営委員会
・ 全員協議会
- ・ 本会議
- ・ 各委員会の審査報告
- ・ 質疑・討論・採決
- 閉会



倉嶋市長の行政報告

雪害に災害復旧支援室を設置し 幅広い救済と市単独支援で対応

行政運営の現状

復旧支援として「災害復旧支援室」を設置し、室長以下職員4名体制で業務を開始しました。農業ハウス・工場・カーポートや住宅施設など600件の問い合わせがあり、農業施設は約1、000カ所の撤去意向で農家の約9割が再建を目指しています。税・料の減免、猶予制度も幅広く適用し、国・県の支援策拡充の働きかけや、JAと共同で補助する市独自の支援策も実施していきます。

おもな事業の状況

1 石和温泉駅 周辺整備事業

仮駅舎営業開始から3カ月が経過。現在は北口駅前広場整備のため関係部署と調整し準備を行っています。

2 空き家バンク事業

空き家バンクの仲介業務に関して、宅地建物取引業協会と協定し、締結を行う準備をしています。ホームページ等で制度を周知し、定住促進や農業振興施策と連携した取り組みを推進していきます。

3 観光イベント関係

桃源郷春まつりを4月末ま

での約1カ月間、恒例の川中島合戦国絵巻も応募者が殺到する人気で成功裏に終了。

夏の風物詩・笛吹市夏まつりも県内外に向け宣伝活動を積極的に進めています。

4 緑化推進事業

八代町岡のふるさと公園を会場に、第8回植樹祭を開催、緑化団体や緑の少年少女隊などが参加し、もみじとかえでの苗木800本の植樹を行いました。

5 臨時福祉・子育て世代 臨時特例給付金

消費税引き上げに際し、住民税非課税の方を対象に臨時

福祉給付金を支給。児童手当受給者に子育て世帯臨時特例給付金を、対象児童1人につき1万円が支給されます。

6 高齢者福祉

市の高齢者人口は1万8千人、高齢化率26・2%、元気度チェック笛吹・生活機能調査を実施し、自発的健康づくり・介護予防事業参加を働きかけ、高齢者福祉計画も策定していきます。

7 国民健康保険税

国保財政は圧迫状況ですが、税率改正は行わず、生活習慣病の減少と医療費適正化を目指し、健康づくり事業に力強く取り組んでいきます。

8 教育施設の整備

石和中学校給食棟本体が完成、2学期から新給食棟での給食を提供予定。春日居中学校増改築事業は4月に完了し、新しく増改築された教室や図書室で学習しています。

9 全国高校総体 (インターハイ)

7月末からの1カ月間、1都3県の南関東ブロックで開

催、県内で8競技が行われます。本市は8月6日から4日間、自転車競技開催地であり、大会期間中、市民の皆さまにはご理解とご協力をお願いします。

10 男女共同参画

笛吹市誕生から10年、23年度に男女共同参画推進条例が制定され、さらなる男女共同参画意識の醸成と、活動の推進を図るため「男女共同参画都市宣言」を行う準備をしています。

11 市税等徴収事業

市税徴収率は依然として低い水準ですが、25年度徴収率は前年度を上回る見込みです。本年度も総合県税事務所に職員を1名派遣し、県と協働して徴収率向上に取り組んでいきます。

6月定例議会における倉嶋市長の行政報告を要約したものです。

平成26年6月定例議会提出案件一覧表

(前島敏彦議長を除く)
賛成 反対

種別	案件名	笛新会				笛政クラブ				誠和会			公明党		日本共産党		結果							
		北嶋恒男	野澤今朝幸	海野利比古	保坂利定	岩沢正敏	神澤敏美	荻野謙一	神宮司正人	上野稔	前島敏彦	大久保俊雄	志村直毅	小林始	中村正彦	古屋始芳		梶原清	中川秀哉	渡辺清美	川村恵子	渡辺正秀	亀山和子	
専決処分 1	<ul style="list-style-type: none"> ・税条例の一部改正についての専決処分の承認 ・都市計画税条例の一部改正についての専決処分の承認 ・国民健康保険税条例の一部改正についての専決処分の承認 ・平成25年度一般会計補正予算(第7号)の専決処分の承認 ・平成25年度国民健康保険特別会計補正予算(第6号)の専決処分の承認 ・平成25年度介護保険特別会計補正予算(第6号)の専決処分の承認 ・平成25年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第4号)の専決処分の承認 																						承認	
条例改正	<ul style="list-style-type: none"> ・重度心身障害者医療費助成条例の一部改正について 																							可決
平成26年度補正予算	<ul style="list-style-type: none"> ・一般会計補正予算(第1号)について ・国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について ・介護保険特別会計補正予算(第1号)について ・公共下水道特別会計補正予算(第1号)について ・水道事業会計補正予算(第1号)について ・市営春日居地区温泉給湯事業会計補正予算(第1号)について 										議長													可決
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・財産の処分について ・契約の締結について(石和中学校普通教室棟建設工事) ・変更契約の締結について(砂原橋上部工架設工事) ・動産の取得について 																							可決
請願審査 2	<ul style="list-style-type: none"> ・30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度拡充を図るための請願書 ・「容器包装リサイクル法を改正し、発生抑制と再使用を促進するための法律の制定を求める意見書」の採択を求める請願書 																							採択
意見書 3	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年2月の大雪災害に関する意見書の提出について ・30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度拡充を図るための意見書の提出について ・容器包装リサイクル法を改正し、発生抑制と再使用を促進するための法律の制定を求める意見書の提出について 																							可決

〔用語解説〕

- 1 専決処分とは... 議会の議決が必要な事項を、市長が議会に諮らず自分で決めること。
緊急で議会を招集する時間がない時など限られた場合のみ認められる。
- 2 請願とは.....住民が市政等について直接市議会に要望できる制度。(必ず議員の紹介が必要)
- 3 意見書とは.....議会としての意見や希望を意見書として内閣総理大臣、国会、関係行政庁に提出することができる。
住民代表である議会の総意として尊重される。

議員表彰

祝・前島敏彦議長が 10年以上表彰を受賞

前島敏彦議長が、全国市議会議長会において、議員在任10年以上表彰を受け、6月13日の本会議で、野澤副議長から表彰の伝達を受けました。



意見書

平成26年2月の大雪災害に関する意見書

山梨県内における本年2月14日から15日にかけての降雪は、観測史上最大の豪雪となり、記録的な積雪によつて各地に甚大な被害をもたらしました。

国におかれましては、安倍内閣総理大臣をはじめ、林農林水産大臣、関係省庁ならびに国会議員の皆さまに被災地をご視察いただく中で、早期復旧・復興に向けた迅速で手厚い支援策を講じていただき、心から感謝申し上げます。

本市議会といたしましても、被災農業者の皆さまと共に行政、JA等と連携し、一日も早い復旧に向けて全力で取り組んでいるところであります。

しかしながら、復旧の支援期間が平成26年度内と限定されていることから、ビニールハウスの建設業者や資材の確保が難しい状況下、また、農作業の繁忙期を迎える中で復旧作業に当たることができないなどの理由により、数多くの被災農業者から年度内での対応は不可能といった声が寄せられるなど、再建への不安が

広がっております。

国におかれましては、こうした地域の実情を十分にご理解いただき、被災農業者が不安を持つことなく、将来に夢と希望を持つて農業生産に取り組むことができ、地域のブランド力を維持・発展できるよう、下記の事項について、特段のご配慮とご支援をお願いいたします。

記

1、ビニールハウスの復旧・復興支援期間の延長

今回の記録的な大雪で、ビニールハウスの約8割が被害を受けるなど、被害面積は非常に大きくなっております。大方の農業者が再建を望むものの、ビニールハウスの建設業者やパイプ資材の確保が難しく、さらには露地作物の収穫終了まで復旧作業に当たることができず、復興期間が長期化せざるを得ない状況です。こうした状況に対処するため、災害復旧の補助事業期間を複数年とするなどの措置を講じていただきたい。

2、栽培面積の規模拡大に向けた補助対象の拡充

現状では、借りていたビニールハウスが被災した場合は、補助事業の対象となっておりませんが、栽培面積の規模拡大に向けて、借りていた農業者が被災したビニールハウスを建設する場合においても、被災農業者経営体育成補助金の対象としていただきたい。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年6月27日

山梨県 笛吹市議会

議長 前島敏彦

(提出先)

内閣総理大臣、総務大臣、法務大臣、財務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、環境大臣

意見書

30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度拡充を図るための意見書

義務標準法改正条文の附則には、小学校の2年生から中学校3年生までの学級編制標準を順次改定する検討と法制上を含めた措置を講ずることと、措置を講じる際の必要な安定した財源の確保も明記されました。今後、35人以下学級の着実な実行が重要です。

日本は、OECD諸国に比べて、1学級当たりの児童生徒数や教員1人当たりの児童生徒数が多くなっており、一人ひとりの子どもに丁寧な対応を行うためには、ひとクラスの学級規模を引き下げることがあります。

将来を担い、社会の基盤づくりにつながる子どもたちへの教育は極めて重要です。未来への先行投資として、子どもや若者の学びを切れ目なく支援し、人材育成・創出から雇用・就業の拡大につなげる必要があります。こうした観点から、政府においては、ぜひとも以下の事項を実施するよう要望します。

記

- 1、少人数学級を推進すること。具体的学級規模は、OECD諸国並みのゆたかな教育環境を整備するため30人以下学級とすること。
 - 1、教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度の堅持とともに国負担割合を2分の1に還元すること。
 - 1、教育条件の格差解消を図るため、地方交付税を含む国における教育予算を拡充すること。
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年6月27日

山梨県笛吹市議会
議長 前島 敏彦

(提出先)

内閣総理大臣、内閣官房長官、
文部科学大臣、財務大臣、総務大臣

意見書

容器包装リサイクル法を改正し、発生抑制と再使用を促進するための法律の制定を求める意見書

容器包装リサイクル法(「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」)は、リサイクルのための分別収集・選別保管を税負担で行うことになっているため、上位法である循環型社会形成推進基本法の3Rの優先順位に反して、リサイクル優先に偏っています。

このため、家庭から出されるごみ総排出量の減量は不十分で、環境にやさしいリユース容器が激減し、リサイクルに適さない容器包装がいまだに使われているのが社会の実態です。

根本的な問題は、自治体が税負担で容器包装を分別収集しているため、リサイクルに必要な総費用のうち約8割が製品価格に内部化されていないことにあります。このため、容器包装を選択する事業者には、真剣に発生抑制や環境配慮設計に取り組みうとするインセンティブ(誘因)が働かず、ごみを減らそうと努力している市民には、負担のあり方について不公平感が高まっています。

よって我が国の一日も早い持続可能な社会への転換を図るため、政府および国に対し、以下のとおり、容

器包装リサイクル法を改正し、発生抑制と再使用を促進するための法律を制定することを強く求めます。

記

- 1 容器包装の拡大生産者責任を強化し、リサイクルの社会的コストを低減するため、分別収集・選別保管の費用について製品価格への内部化を進めること。
 - 2 容器包装のリデュース(発生抑制)、リユース(再使用)の2Rの環境教育を充実し、グリーン購入やリユースをさらに普及するためのさまざまな環境を整備すること。
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年6月27日

山梨県笛吹市議会
議長 前島 敏彦

(提出先)

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、環境大臣、経済産業大臣、農林水産大臣、厚生労働大臣、財務大臣、消費者庁担当大臣

6月
定例議会

市民の声

一般質問

6月定例議会では、11人の議員が一般質問に立ち、市の考えをたどしました。以下は質問と答弁を要約したものです。



一般質問

問 支援物資供給の円滑化は

答 防災計画を強化する



渡邊清美議員
(公明党)

に、地域の活性化や人材育成に資するなど、地域と大学双方にメリットがあり、さらなる充実が求められている。本市における域学連携の取り組みの現状は。

渡邊清美議員 大規模災害時に支援物資を円滑に届けるためのマニュアル作成、事前準備と発災後の対応の両面における体制構築、地域の実情に合わせた取り組みが必要だ。本市の方針は。

荻原総務部長 市の防災計画中に緊急輸送対策計画を定めている。車両、救援物資集積場所の確保、仕分け・配分要員の配備、物流担当部署の役割の明確化、事業者等との協定に努めている。さらに研究を進め、地域防災計画の追加、見直しを行う必要があると考えている。

問 域学連携推進で地域づくりを

渡邊議員 近年、大学生や教員が地域おこしに取り組み動きが増えている。大学生が住民やNPO等とともに

答 山梨学院大学と包括協定締結

芦澤経営政策部長 多くの自治体が大学等の高等教育機関と連携し、まちづくり・地域づくりを積極的に進めている。学生が地域に関わることで、地域づくりに若者の視点が加わり、新たなアイデアや展開が生まれるものと期待されており、地域の課題解決と活性化のツールとして注目されている。

4月2日、山梨学院大学と「官学連携」包括協定を結んだ。今年度、社会体育の推進等を予定している。山梨英和大学とも、同様の協定締結に向け準備している。今後は、官学連携をベースに、多様な政策分野で連携・協力し、さまざまな行政課題、地域課題の解決に取り組んでいきたいと考えている。

問 まちづくりスポーツ振興は

答 既存施設を活用し推進に努める



神澤敏美議員
(笛新会)

神澤敏美議員 笛吹市体育協会は昨年9月と本年3月の2回、市営総合運動場の建設促進要望書を市と市議会に提出している。

総合運動場建設検討委員会の設置は。

既存施設の活用と整備は。

生涯スポーツ施設と総合運動場の併用計画は。

県内外のスポーツ大会の優秀選手・団体に対する奨励規定の創設は。

山梨学院大学との官学連携は。

観光協会、旅館組合、スポーツ振興財団等との提携は。

堀内教育部長 現在調査・研究を進めているが、今後は検討委員会の設置など、市民の皆様の意見を伺いながら検討したい。

現状の施設利用および維持管理に努める。花鳥スポーツ広場は、県下

最大級のゲートボール場としてなど有効活用しており、面積も含め陸上競技場への転用は難しい。

施設の新社については、既存施設も含め総体的に検討を進める。

市制祭の折に、全国大会で特に優秀な成績を上げた個人・団体の功績に対して表彰するとともに、社会に夢と希望を与え市の名を高めた個人・団体には市民栄誉賞を授与している。

本年度より「スポーツを通じた地域コミュニケーション活性化推進事業」に取り組む。スポーツ少年団・体育協会・地域のスポーツクラブ等を対象に、指導者研修会・講演会等を行う予定。観光振興ビジョンの策定や観光モニター活動等に協力をいただいている。

温泉郷の活性化に向け、スポーツ大会開催や合宿の誘致等は効果的であり、積極的に進めたいと考える。

本年11月には、大蔵経寺山や兜山を走破する「第1回石和春日居温泉富士山眺望トレイルラン&ウォーク大会」を開催する。

最大級のゲートボール場としてなど有効活用しており、面積も含め陸上競技場への転用は難しい。

施設の新社については、既存施設も含め総体的に検討を進める。

市制祭の折に、全国大会で特に優秀な成績を上げた個人・団体の功績に対して表彰するとともに、社会に夢と希望を与え市の名を高めた個人・団体には市民栄誉賞を授与している。

本年度より「スポーツを通じた地域コミュニケーション活性化推進事業」に取り組む。スポーツ少年団・体育協会・地域のスポーツクラブ等を対象に、指導者研修会・講演会等を行う予定。観光振興ビジョンの策定や観光モニター活動等に協力をいただいている。

問 教育行政は

答 中立性・継続性が大切



渡辺正秀議員
(日本共産党)

渡辺正秀議員 教育委員会制度の見直し、首長に教育長の任命権と教育大綱の策定権を付与する、地方教育行政法改正案に対する認識を伺う。

いじめや不登校問題解決の方策は。

教育委員会の改善強化は。

今回の教育ビジョンの改訂は。

倉嶋市長 教育委員会制度の意義は、行政の中立性、安定性、継続性の確保にあると考える。教育委員会と協議し、これまで同様の考えを尊重したい。

坂本教育長 日々の教育活動の積み重ねと、充実した家庭環境が肝要。スクールカウンセラーやサポーターの配置、教育相談室の整備に努める。

教育委員一人一人が自分の責任において意見を述べ、さまざまな事案に対して合議し決定してきた。法改正後も、この姿勢を持ち続けていく。

渡辺正秀議員 教育委員会制度の見直し、首長に教育長の任命権と教育大綱の策定権を付与する、地方教育行政法改正案に対する認識を伺う。

いじめや不登校問題解決の方策は。

教育委員会の改善強化は。

今回の教育ビジョンの改訂は。

倉嶋市長 教育委員会制度の意義は、行政の中立性、安定性、継続性の確保にあると考える。教育委員会と協議し、これまで同様の考えを尊重したい。

坂本教育長 日々の教育活動の積み重ねと、充実した家庭環境が肝要。スクールカウンセラーやサポーターの配置、教育相談室の整備に努める。

教育委員一人一人が自分の責任において意見を述べ、さまざまな事案に対して合議し決定してきた。法改正後も、この姿勢を持ち続けていく。

今改訂で書き加えた視点は、人権・防災教育、家庭学習の環境づくり、スマートフォンなどの取り扱いや依存症、食物アレルギー、自己肯定感が低い児童生徒等である。教職員や各家庭が連携し問題解決する。

問 市政の課題と財政運営は

渡辺議員 交付税の算定が見直される。支所や消防・保健センター等地域サービスの経費算入額は。

支所機能の充実は。

支所に保健師、公民館主事配置を。都市計画税は廃止すべきでは。

経費の一律削減はやめるべきでは。

答 交付税の動向に注視する

芦澤経営政策部長 27年度以降順次見直される。国の動向に注視する。分掌の見直し、機構再編に努める。本庁と支所を連携させ、多様化するニーズに迅速に対応する。

道理を欠いた条例とは考えない。経費抑制と住民サービスに努める。

問 重度心身障がい児医療の窓口無料継続を

答 笛吹市独自の対応は困難



龜山和子議員
(日本共産党)

龜山和子議員 中学3年生までの医療費は窓口無料になっている。一方で、11月の診療分から重度心身障がい児の医療費は自動償還方式に変更される。市の独自策で窓口無料の継続ができないか。

27年4月から、子ども子育て支援新制度が実施される。市の対応は。鶴田保健福祉部長 共同歩調を取るとの市長会の申し合わせもあり独自の対応は困難。
「ニーズ調査の結果」は、報告書をまとめ、今後の施策に生かす。
「保育の必要性の認定基準」は、保護者の事由、必要量の区分、優先利用の基準を設定し運用する。
「地域型保育の認可基準」は、国の基準と実情を踏まえ設定する。
「学童の基準」および「富士見地区児童館建設」は、子ども・子育て会

問 桃源郷春まつりの検証と課題は

答 全国桃サミットを開催



大久保俊雄議員
(笛政クラブ)

大久保俊雄議員 今年から桃源郷春まつりの運営方針が大幅に変更された。事業検証と課題について伺う。八代ふるさと公園をメイン会場に実施したが、効果と課題は。パンフレット等、周知徹底は。観光関連団体との連携は。

「日本一桃源郷宣言」にふさわしい、インパクトのある事業が必要。今秋よりリニア実験線の体験乗車が始まる。PR等活性化策は。
倉嶋市長 主要産地が一堂に会し、販路拡大、技術開発等についての研究を進めることを目的に、来春「第1回全国桃サミット」を開催したい。
風間産業観光部長 来場者数は約10万人。昨年より2割増加した。期間を1カ月以上としたことにより、境川の水芭蕉や各観光協会ごとに設定した七福桜など、桃以外の花も紹

問 公共施設の
利用料無料化を

龜山議員 公共施設利用の有料化が検討されている。見直しの必然性は。無料化の選択肢は。

答 公平性の確保が必要

堀内教育部長 合併協定項目において、「教育関係施設使用料については現行のまま継続し、算定基準の統一化、施設の規模、内容に応じた適正料金について新市において調整する」となっている。合併から10年経過し、使用料金の不統一には市民が不公平感を感じており、検討課題である。
基本的には受益者と非受益者の負担の公平性、公正性を確保する必要があると考える。

問 環境にやさしい
車社会の構築は

大久保議員 公用車へのクリーンエネルギー自動車への導入は。高速充電器の設置は。県の整備ビジョンに関わる市の制度設計は。

答 インフラ整備に努める

前田市民環境部長 222台の公用車の内、低排出ガス車は、平成12年基準適合車22台、17年適合車68台、ハイブリッド車6台。今後は、電気自動車、プラグインハイブリッド車の導入も検討する。
整備・導入の情報提供に努める。充電インフラ整備を支援していく。

問 防犯灯の維持管理は

答 新設はLEDを導入



神宮司正人議員
(笛新会)

140基で普及率1・7%。
今後の研究課題としたい。

問 市民後見人の確保は

神宮司議員 笛吹市では県内に先駆けて、2009年度から、市民後見人の養成講座を開催している。市民後見人に対するバックアップ体制は。

答 社協の協力を得て推進

鶴田保健福祉部長 社会福祉協議会に委託する中で後見監督、複数後見など、市民後見人が安心して、身近でいつでも相談活動ができるよう支援に当たっている。
市民後見人の育成の取り組みに対し、23年度から市の事業として「市民後見人養成事業」を社会福祉協議会の「後見人センター」に委託し、制度の推進を図っている。

問 地域包括ケアシステムの構築は

答 人材育成と確保、機能充実を図る



川村恵子議員
(公明党)

普及啓発に取り組んでいる。介護予防講演会の開催や、認知症予防・支援事業の「きらめき塾」などの教室の参加に結びつくよう、積極的に取り組んでいく。

川村恵子議員 団塊世代が75歳以上となる2025年を目標に、地域包括ケアシステム構築実現を進めている。日常生活圏域ニーズ調査は。

介護保険事業計画策定と状況は。認知症支援の現状と課題は。

地域包括支援センター人員確保は。鶴田保健福祉部長 地域高齢者の課題把握と意見を取り入れ、本年2月から3月に実施した。分析結果は市HPに公表している。

計画策定は3年に一度の計画の見直しで、必要とするサービスと介護給付費のバランスを考え、策定を進めていきたい。

市は保護された場合の緊急一時保護先の確保に、市は施設5カ所と委託契約を締結。地域の見守りや支援人材を増やすため、認知症に対する理解と、認知症サポーターの養成等、

問 専婦(夫)控除のみなし適用は

川村議員 婚姻歴のないひとり親家庭の実態把握はできているか。ひとり親家庭の保育料などに、みなし適用する考えは。

答 所得税法適用が本来

鶴田保健福祉部長 市ではみなし適用を導入していない。
保育料は児童の年令・保護者の前年分の所得税・市民税額で算定。所得税法等の改正により適用されることと本来と考えており、国の動向を注視していきたい。

神宮司正人議員 市内の防犯灯の設置数は。
市と行政区がそれぞれ管理している個数は。
行政区が管理している防犯灯を、今後、市が管理する考えは。
LED照明の導入の現状は。
LED導入に対する補助、支給の考えは。
前田市民環境部長 25年度末、8、070基が設置されている。
市が直接管理しているのは398基。残り7、672基が行政区管理。新設および建て替えは各区からの申請を受け、市が行っている。電気料金、蛍光管等の交換は行政区の負担。今後もこの方式で維持管理したいと考えている。
25年度から、新設の防犯灯はすべてLEDを使用している。現在、約

問 スマートフォン活用で 行政情報の取り組みを

答 組織体制が課題、調査研究する



中川秀哉議員
(公明党)

中川秀哉議員 各地方自治体などで、直面する課題の解決に貢献し、地域住民に役立つスマートフォン用アプリやウェブアプリを開発している。地域情報・観光・防災・健康・福祉等、便利な情報を住民や観光客などに提供している。

例えば東京・杉並区では、今年1月からごみ出しマナー向上のため、多機能携帯電話(スマートフォン)向けアプリ「なみすけのごみ出し達人(マスター)」を東京23区で初めて無料配信したほか、他の自治体でもさまざまなスマートフォンアプリがある。

市民や観光客等のニーズを計り、HPや広報のほ独立した24時間365日対応のワンストップ型情報発信が必要と考えるが、市の見解を伺う。

芦澤経営政策部長 市では現在、行政情報サービス用スマートフォンアプリは作成していない。地域情報や行政サービス情報の発信手段は、即時性・情報量の点で、市のホームページが最も大きな役割と認識しており、ツイッター、フェイスブックも開設し、有事の際の災害情報発信も可能となっている。

市のホームページは、現在でもスマートフォン向けのインターネットアプリにより閲覧可能となっており、より利便性を良くするために、スマートフォン画面への対応について検討することも必要と考えている。

スマートフォンアプリは、将来的には行政サービスの重要な手段となるとの認識を持っているが、新たなワンストップ型スマートフォンアプリを開発し提供する場合は、システムの脆弱性対策と適正な維持管理に向けた組織体制作りが課題で、費用対効果の点でも現行ツールのあり方も含めて検討する必要がある。先行他市の取り組み状況や運用の問題点などを参考に、調査研究したい。

問 消防体制の充実強化を

答 施設・設備の充実強化に努める



北嶋恒男議員
(笛新会)

北嶋恒男議員 現在の消防活動は、笛吹市消防本部と7分団からなる笛吹市消防団により行われている。

消防力の基準に対する消防職員数、車両の整備状況、充足率と対応は、消防職員の人員体制は十分か。

救急搬送の取り組みは、消防施設の老朽化は。

倉嶋市長 救急車6台、消防車18台で充足率114%。人員は85名・53%で、県下10消防本部平均の55%を下回っており、定数を90名に増員していきたい。

風間勇消防長 救急出動が多くを占めている。市民の救命率も格段に上がったが、限られた人員体制の中ではPA連携等も難しい現状。

救急救命士は再教育病院実習が義務付けられている。現在21人おり今年度も1人を資格取得に向け研修に

問 入札契約制度の 検討は

答 公平・信頼確保を徹底

派遣する。

施設・設備は老朽化が進行中。追いつかない状況だが、国の財政支援や合併特例債等を有効に活用し、充実強化に努めたい。

**入札契約制度の
検討は**

北嶋議員 自治体の入札改革で多くは、予定価格の事前公表と一般競争入札の範囲拡大である。

予定価格事後公表を続ける理由は、談合防止対策の取り組みは、工事成績評定の反映は。

荻原総務部長 最低制限価格の入札が増え、同額によるくじ引きで決定案件が増えたことなどによる。

公共事業関係職員倫理マニュアルを定め、職務の公平さや信頼の確保について徹底を図っている。工事成績評定結果を入札参加資格申請時の経営事項審査評定値に加算し、総合評定値として採用。

問 防災計画・災害対策は

答 危機管理体制整備を検討



志村直毅議員
(笛政クラブ)

志村直毅議員 見直された地域防災計画の改善点・特徴は。防災会議の委員構成と会議の開催状況は。

災害対策で議会の役割、防災会議への参画について所見は。

今年の豪雪時の対応検証状況と、今後の改善・充実の方策は。

災害ボランティアへの対応は。

農地、農業用施設災害復旧事業計画の作成は。

市内の小中学校、保育所での訓練内容とその検証や評価は。

危機管理体制を総合的に行うため、人員増も含め体制強化を求める。

萩原総務部長 県の地域防災計画の変更も反映し、特別警報も追加。現在22名で構成、2回会議を開催。関係諸機関への支援・応援要請等が、災害復旧・復興に最も重要。

情報の一元化、マスコミへの情報発信など、マニュアル化に取り組み活用は有効かつ重要、雪害を検証し機能的な体制づくりを構築したい。大雪災害を教訓に恒久的な計画書の作成をしたい。

訓練の検証・評価は防災計画の作成に反映。防災教育も実施。総合的な危機管理体制の整備についても検討を進めていく。

問 開発行為と景観、生活環境の保全等は

答 調和あるまちづくりを進める

志村議員 太陽光発電等の開発と市の景観形成・都市計画・生活環境との調和と保全対策の課題や考え方は。

芦澤経営政策部長 開発区域周辺住民に、計画や施行方法などの説明会を原則に、必要な調整を図る必要がある。また、景観や生活環境等に配慮した指導を行い、景観条例や建築物指導要綱など、一定の基準を定め規制・誘導も行っていく。

問 人口減少・高齢化社会のまちづくりは

答 子育て支援の充実などに努めている



荻野謙一議員
(笛新会)

荻野謙一議員 日本の人口は4年連続で減少しており、自然減は過去最大を更新している。人口減少と高齢化社会に対応したまちづくりを進めることが重要だ。

少子高齢化、人口減少に伴う若者が住みなくなる対策と考えは。

産科医療の受けやすい環境はできているのか。

子どもを育てやすい環境はどのようになっているか。

他市町村からの移住者（新築もしくは中古住宅を購入した者）の固定資産税5年間の免除は。

八代スマートインターチェンジ開通に向けて周辺整備は。

八代ふるさと公園の魅力と独創的な未来ステージに、年間通して集客できる聖地について市の考えは。

鶴田保健福祉部長 医療・福祉・

教育などの連携で、子育てしやすい制度支援や、インフラ整備、雇用の確保、地域の活性化や防災対策などを充実させることが必要で、子どもたちの健やかな成長を見守り、各種の子育て支援に取り組んでいる。

妊娠届出時に母子健康手帳等を交付、保健師が市の事業説明と同時に妊婦相談も実施し、妊婦一般健康診査票14回分の交付や母親学級、健康相談等、安心して出産・育児ができるように支援をしている。

保護者ニーズに応えられるよう、受け入れ態勢の整備、延長保育や障害児保育、一時預かり事業などを実施し、充実に努めている。

芦澤経営政策部長 転入促進策として、住宅を建築した場合、固定資産税を免除する規定はないが、新築住宅の固定資産税減額を行っている。物流や地域間交流の拠点、地域振興の視点から、可能性をいかすよう調査、研究していく。

リニアのビュースポットとしてPRに努め、さまざまなイベント拠点としても活用していきたい。

100条委員会報告(第12回〜15回)

工事入札に関する調査特別委員会

第12回の100条委員会では、「御坂浄水場工事」のうち「機械電気設備工事」における「公告内容の変更」および「取り止め」について、管財課(契約)と水道課(事業)の職員4人が参考人として出頭し、聞き取り調査を行った。

「公告内容の変更」は、具体的には入札参加の資格である「セブミック製造メーカー」と3カ月以上のOEM協定を結んでいること」の要件を削除するものであった。職員の聞き取り調査では、市長がこの要件の削除を提起し、それを受けて協議・決定したとのことである。市長の理由付けは、この要件がある以上、製造メーカーは入札参加できないから削除し、製造メーカーも参加できるようにし、入札の公平性・競争性を確保すべきということであった。

「御坂浄水場機械電気設備工事」は「公告内容の変更」がされた上で「公告の取り止め」という事態に至っている。そのきっかけとなったのは、市長への匿名文書」である。

今回の聞き取り調査は、この点の事実関係も解明しようとするもので、職員の発言からも「御坂浄水場機械電気設備工事」の「取り止め」が、市長への匿名

文書」がきっかけとなったことが明確となった。

第13回の100条委員会では「御坂配水場築造工事」入札がどのような経緯をたどり、何が背景にあり、「公告の取り止め」に至ったのか、関係する管財課(契約)と水道課(事業)あわせて6人の職員の聞き取り調査を行った。

この「公告の取り止め」は、入札公告が2月26日で、その2日後の2月28日に取り止めという異例な事態で、副市長からの一方的ともいえる提示が発端で決定したことが判明した。副市長は、当事業が3億円以上の工事であり、「単独企業」適用でなく「共同企業体(JV)」とすべきで、それが基準と合っていると理由付けたとのことである。

第14回の100条委員会では、倉嶋市長および久保田前副市長(再度)の証人喚問が必要と、委員の意見が全員一致し、2人の証人喚問を議決した。

第15回100条委員会では、久保田前副市長は前回の証人喚問に関し、撤回(持ち回りの決裁の指示)、的確な表現のし直し(予定価格と最低制限価格を知りえる者に関し)をした。なお、前回の「不調」に関する証言が、職員の

証言内容と食い違っていることに対しては、自分の証言が正しいと主張した。

「御坂浄水場機械電気設備工事の入札」における「公告内容の変更」および「取り止め」は、職員の聞き取りと多少のユアンスや見方の違いは見られたが、経過に関する事実認識では相違なく、この件に関する自らのかわりに対しても異を唱える発言はなかった。

しかし「御坂配水場築造工事の入札」の「取り止め」は、市長の示唆と市長との協議で、職員に指示したとのことである。

続いて証人喚問を倉嶋市長に対し「御坂浄水場築造工事」および「御坂配水場築造工事」入札全般について行った。倉嶋市長の証言も久保田前副市長と同様、職員の証言・聞き取り調査と多少のユアンスや見方の違いはみられるが、「公告の取り止め」「公告内容の変更」に関する経緯の事実認識に相違するところはなく、自らのかわりも異を唱えるような発言はなかった。

以上が第12回から第15回までの100条委員会の事実認識上の重要と思われる点を要約したものである。

第12回〜第15回の100条委員会の議題

第12回特別委員会開催

(4月18日)

御坂浄水場築造工事(機械電気設備)に関する聞き取り調査

第13回特別委員会開催

(5月16日)

御坂配水場築造工事入札に関する聞き取り調査

第14回特別調査委員会開催

(6月10日)

倉嶋市長および久保田克己前副市長に対する証人喚問の議決

第15回特別委員会開催

(7月8日)

久保田前副市長および倉嶋市長に対する証人喚問

総務 常任委員会

6月20日、23日の2日間

委員会を開催。付託された一般関係補正予算1件、財産の処分1件、契約の締結1件の計3件を審査し、賛成全員でいずれも原案の通り可決すべきものと決した。主な質疑答弁は次の通り。

総務部所管

「補正予算」

Q 職員手当の増額理由は、
A 時間外手当を当初予算に照らして計上した。

Q 一般廃棄物最終処分場整備事業用地の財産処分で、

権利者の上寺尾養蚕組合の共同桑園取得時資金と現状はどうなっているのか。

A 昭和45年当時の購入代金は組合員の出資金で、設立時は56戸だったが、現在は57人の組合員が名簿に記載されている。

Q 石和中学校普通教室棟建設工事（建築主体）契約の入札状況と工事期間中の対応は。

A 6月3日に入札を行い、共同企業体2社が落札率95・93%で落札。現在、建設中の仮設校舎で2学期から授業を行う予定。

消防本部所管

Q 通信施設管理事務のアナログ無線定期検査は、デジタル化となるが内容は。

A 5年に1回行う検査で、本年10月に期限がくる。県の緊急援助隊に出場したり、防災ヘリと連絡する際の通信はアナログ無線を使用。

平成28年5月までアナログ無線の使用が継続するため、定期検査を受けるもの。

経営政策部所管

Q 雪害による補正予算は、財源として特別交付税措置

が予定されているが、実質的な自主財源はどの程度の歳入を見込んでいるか。

A 農業用施設の撤去に80%、再建は70%を特別交付税措置される。市とJAによる単独事業分や昨年度補正繰越分等を考慮し、最終的に5〜6億円程度と見込んでいる。

Q 政策推進事業のふるさと納税で、いただいた金額に応じて対応が変わるところはあるか。

A これまでは市のオリジナルラベルワインをプレゼントしたり、季節により桃やぶどうなどを送っていた。今後は、ワインづくりや旅館・ホテルでランチなどの体験型メニューも用意し、ふるさと納税制度の活用を考えている。

市民環境部所管

Q 交通安全施設整備事業の、信号機設置用地の造成内容は。

A 八代町高家地内の県道交差点信号機設置に向け、通学児童の待機スペースとなる用地を、事前に整備する必要がある工事を行う。「請願審査」

継続審査としていた平成25年請願第5号「所得税法第56条廃止意見書の提出を求める請願」は、採決に対する可否が同数となり、制度上の問題点等について、さらに調査・検討の必要があると判断し、継続審査とした。

また、平成26年請願第1号「特定秘密保護法撤廃を求める意見書の採択を求める請願」は、賛成多数で継続審査とした。

教育 厚生 常任委員会

6月20日、23日の2日間

委員会を開催。付託された一般会計補正予算1件、条例の一部改正1件、特別会計補正予算2件の計4件を審査し、賛成全員でいずれも原案の通り可決すべきものと決した。主な質疑答弁は次の通り。

保健福祉部所管

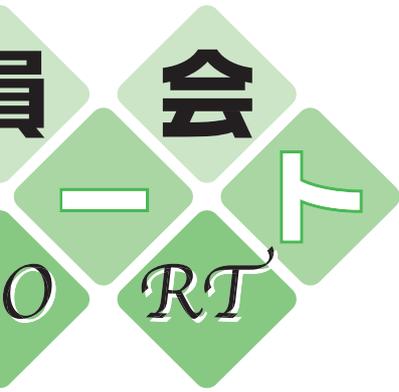
Q 地域支援事業の内容は、
A 要支援や要介護認定を



石和中学校給食施設を現地視察

受けていない地域の高齢者を対象に、予防や要介護・要支援状態になった場合でも、地域で自立した日常生活を営むことができるよう支援する事業。介護保険サービスは3つの柱で構成され、介護サービス・介護予防サービス・地域支援事業がある。「改正のポイント」

2015年8月から介護保険が改正される。地域医療・介護総合確保推進法の概要





説明があった。

所得に応じ現行1割負担が2割に(年金収入280万円以上が対象見込み)。

特養入所は要介護3以上に限定。認知症の場合は認められる。

軽度な訪問介護と通所介護は、介護保険サービスから市町村事業に移す。

Q 子宮頸がんワクチンは厚労省より中学生の接種を控えるよう通達があった。市の対応は。

A 県内の接種者から副作用など弊害が起きていない。本人確認をし希望者には引き続き実施。平成25年度は350人の内、181人が接種。25年度は4,077人に報告する30歳以上の受診率は28.4%。市単独で

30歳・35歳・40歳にHPV(子宮頸がんウイルス)検査を無料でやっている。

Q 子ども子育て会議設置状況と支援計画は。

A 幼児教育・保育・子育て支援など当事者等のニーズ調査は終了。現在、子ども子育て会議委員23人の意見も反映し、来年度までに支援計画を策定したい。

Q 市の生活保護受給者の現況は。

A 26年3月末現在で、昨年より25世帯増え499世帯。高齢者世帯は315世帯で全体の63%、母子世帯6世帯、傷病者世帯80世帯、障害者45世帯、その他53世帯。保護費返還事例は昨年度1,000万円ぐらいの状況。

市民環境部所管

Q 境川ゴミ処理施設建設に伴う温泉施設計画の進捗状況は。

A 現在、温泉掘削許可を申請中、今後温泉審議会など一連の開発承認が得られれば10月ころから掘削開始の見込み。最大深度1、500mで工期は翌年度までの見込み。温泉施設計画

関係4市で十分に協議し進めていく。施設運営負担割合は、均等割10%、人口割30%、残りはゴミ処理量割が基本。

教育委員会所管

Q 県下小中学校授業改善プラン実践事業の内容は。

A 子どもの確かな学力向上を図るための工夫や改善を学校全体で実践していくという取り組み。石和南小と春日居中が指定校で、3年間の継続事業。



6月20日、23日の2日間

委員会を開催。付託された一般会計補正予算1件、公

共下水道特別会計補正予算1件、水道事業会計補正予算1件、春日居地区温泉給湯事業会計補正予算1件の計4件を審査し、賛成全員でいずれも原案のとおり可決すべきものと決した。主な質疑答弁は次のとおり。

産業観光部所管

Q 雪害緊急対策事業の状況は。

A 4月16日から市内5会場で被災農家聞き取り調査。補正予算基礎数値を把握した。5月末に調査結果が国に報告され、要望数値を精査し見積書を添付し再度要望を出すように指示があった。

市では再提出に向けた事務作業を進め、6月に約21億円分を確定し国に送った。9月に国から第1回目補助金が交付される見込みで、12月・3月・5月に補助金交付される予定。JAの担当者と連携し、被災農家に補助金交付事務を進めたい。

Q 商工業者の雪害救援対策は。

A 商工会と協議し対策を検討。市単独では直接的な支援は難しいが、国・県の補助事業も模索し、商工業者の後押しを考えたい。

建設部所管

Q 老朽化した市営住宅の管理計画は。

A 住宅マスタープランにより長寿命化を図るものと、建て替えを行うものに区分

される。平成32年度までに29団地の内13団地は改修し、老朽化が激しい16団地は取り壊し、新たに5団地に集約する計画。社会情勢もみて計画を進めていく。

「報告」

石和温泉駅北口広場整備事業の進捗状況と、砂原橋取り付け道路整備事業の説明があった。

公営企業部所管

Q 御坂送配水管整備事業の補正額が多い理由は。

A 当初、水道建設費での対応としていたが、第1次拡張費と合併特例債の対象事業となるため、工事請負費の予算組み替えを行ったもの。



大田市場でのトップセールス



永住を決意した笛吹市



春日居町鎮目
奥田 耕也

私が宮城県庁を定年退職したのは、平成22年3月31日でした。それから約1年後の23年3月11日に東日本大震災に遭遇し、宮城県石巻市から笛吹市に避難してきたのは、同年5月4日です。

笛吹市指定の宿泊施設に1カ月間無料で滞在できるという市の制度に甘んじ、お世話になりました。その間に環境抜群（水も空気も美味、富士山を目の前に自然がいっぱい等々）、出会った人々の温かい心に触れ、この地に永住を決意し戸籍も移し、名実ともに笛吹市民になりました。当市に来てから被災者支援センターの存在を知り、誰一人知り合いのいない私にとって、ボランティアの皆さんとのお話がとても楽しみでセンター通いが始まりました。最大の収穫は私もボランティアに目覚めたことで、精神的支援がとてもし心に響き、移住後の生きがいともいえるボランティアな日々を過ごす契機と原動力になりました。

笛吹市に来てよかったですと実感している毎日です。ありがとうございます。

9月定例議会を傍聴してみませんか！

議会運営内容が確定後、市ホームページ上にて、会期日程・質問内容(表題)を公開しております。参考にご覧ください。

平成26年 第3回定例会本会議の日程(予定)

- 4日(木) 午後1時30分～ 本会議(初日)行政報告・議案説明・質疑・付託ほか
- 8日(月) 午前10時～ 代表質問
- 9日(火)・10日(水) 午前10時～ 一般質問
- 29日(月) 午後2時30分～ 本会議(最終日)委員会審査報告・採決ほか

日程等に変更がある場合もあります。傍聴へはお気軽にお越しください。
傍聴席へは先着順となります。(傍聴人定員42名)

今年度よりNNS・甲府CATV(10チャンネル)で、市議会の録画中継が見られます。放送日時は決まり次第、市ホームページ等でお知らせします。



2月の記録的な大雪を乗り越えて、今年も桃・ブドウ・スモモなどの収穫時期となりました。真夏の青い大空の下で、宝石のような果実が、この笛吹市内あちこちで見られます。

果実の生産に必要なあらゆる資材(農薬、段ボール、パックなど)は、円安と原油高のため値上がりするのは避けられません。自然災害や経済情勢の変化等、果樹農家は今後の農業経営を考えていく中で、厳しい選択を迫られています。

アベノミクス効果が現在のところ、果実の販売に好結果をもたらされているとは思えません。円安による輸出効果が大企業に高収益を与え、国内の消費拡大を願うわけですが、なかなか実感がない今日です。

「桃・ブドウ・日本の郷」を維持するため、白い雲と青い空の下、この夏も頑張りましょう。(岩沢正敏)

ITOYO INTERFACE



笛吹市議会だより No.39

〒406-8555 山梨県笛吹市八代町南917
TEL.055-265-2112(直通)FAX.055-265-1101
URL:http://www.city.fuefuki.yamanashi.jp/

発行者：笛吹市議会議長 前島 敏彦 / 編集：笛吹市議会広報編集委員会
委員長：荻野 謙一 副委員長：岩沢 正敏
委員：梶原 清 神宮司正人 古屋 始芳 神澤 敏美